令和８年度　第１回三条市食育推進及び農業振興審議会会議録（概要）

１　日　時　　令和８年７月 30 日（木）　午後１時 30 分から午後３時まで

２　会　場　　三条市役所本庁舎　第２委員会室

３　議　題

⑴　副会長の選出

⑵　令和７年度の事業評価等と令和９年度の事業の方向性

⑶　その他

４　出席状況

⑴　出席委員

粟生田会長、髙橋委員、田中委員、瀬高委員、佐々木(一)委員、米山委員、田代委員、星野委員、内藤委員、山田委員、佐々木(善)委員、須佐委員、堀委員

⑵　欠席委員

山内委員、宮島委員

⑶　職員

村上福祉保健部長

米持経済部長

健康づくり課　坂井課長、梨本室長、大泉主査、小柳主任

農林課　　藤家課長、目黒課長補佐、竹田係長

⑷　報道機関　　なし

５　内　容

⑴　開会

⑵　あいさつ　　村上福祉保健部長

⑶　委員の紹介

⑷　議　題

ア　副会長に髙橋委員を選出

イ　令和７年度の事業評価等と令和９年度の事業の方向性について（条例の説明に併せて今後の食育推進及び農業振興の進め方について梨本室長が説明、資料№.１の１ページから６ページまで大泉主査、７ページ以降は目黒課長補佐が説明）

	～質問～
山田委員	三条市はこっそり減塩作戦やスマートミールなどの食環境整備、企業への働きかけといった様々な取組を展開しているし、従来から保育所や学校を通じた食育活動にも工夫をしながら取り組んでいると感じている。資料№.２の３ページ、保育食育推進事業で「児童への栄養バランスに関する食育指導数」が、２割位は指導件数が増えている。保育所での具体的な食育指導の内容を教えてもらいたい。また、その指導の対象者がいると思うが、どの程度のカバー率か分かる範囲で教えてほしい。
大泉主査	保育所食育推進事業は公立、私立、認定こども園を合わせて市内 29 施設を対象に行っている。毎年４月に、身体状況調査で肥満度を算出し、それに対する個別食事相談会を各施設の３歳から５歳児に対して行っている。それ以外に、５歳児の保護者に対して食育講話を全施設で、親子クッキングは施設の希望に応じて行っている。食育指導ということで、市の地区担当の管理栄養士が各施設に回り、３歳から５歳の児童に対して食育指導を行っている。内容としては、主に赤、黄、緑の３色分けや、食材や野菜に実際に触れさせ、食材の旬を子どもたちに伝えている。また、食事のマナーとして箸の持ち方や姿勢、食事の挨拶などを子どもたちに伝える取組を行っている。この食育指導に関しては、各施設と相談をして内容を決めているため、増えた理由としては、３色分けやバランスよく食べることを子どもたちに伝えることの必要性を施設の方も感じて、ニーズが増えていると理解している。カバー率については、市内保育所のほぼ全員を対象に取組をしているので、ほぼカバーできていると考えている。
山田委員	資料№.１の２ページ、「心身の健康のために適切な栄養摂取の推進」について、今年度、子どもの朝食欠食増加の原因検証をするとあるが、これに関してはどのような方法を考えているか。
大泉主査	三条市では、小学５年生と中学１年生に対して、年に１回生活実態調査を実施している。その中で、起床時間や食べる速さ、間食のとり方、朝食欠食の状況等を聞いているので、今後その各項目をクロス分析させて関係があるか見たり、もし追加の調査が必要であれば次年度以降になるが、必要に応じて実施したいと考えている。
田代委員	資料№.１の６ページ、「食育の理解促進」で食環境整備に協力する民間企業等の店舗数が 35 店舗から４店舗増加とあるが、企業にはどういう風にアプローチしているのか。

大泉主査	食環境整備に協力する企業というのが、こっそり減塩作戦とスマートミールの取組に協力いただいている店舗数になる。こちらの働きかけに関しては、年に１回、地産地消推進店に登録している飲食店や小売店の方々を対象にアンケート調査をしており、その中で、こういった減塩の取組に関心があると回答した方に声かけをして、少しずつ増やしているという状況である。
田代委員	商工会議所にも飲食サービス部会などがあるが、そういう方面からはどうか。
大泉主査	まだ声かけができていないので、相談させていただき、今後検討したい。
堀委員	資料№.１の２ページ、子ども食堂で簡単クッキングを実施した件だが、私も子ども食堂でハンバーグを作ったことがあり、ハンバーグは焼かないといけないと思っていたが、お湯の中で袋に入れて作ることもできることに驚いた。今回は、簡単クッキングでどういうものを作ったか教えてほしい。
大泉主査	子ども食堂では、包丁を使わずにできるお汁を作った。具材がキャベツと豆腐で、葉っぱを手でちぎったり、豆腐を手でちぎったりして鍋に入れるということを子どもたちと一緒にやった。包丁を使わず安全にできるので、その部分に関してはとても好評であった。
堀委員	資料№.１の７ページ、「地産地消の推進」の令和８年度の事業状況にある地産地消ラベルシール（ボナペティシール）の配布の件だが、前は野菜にシールが付いていて、何枚か集めると商品が貰えるというお得な制度があったが、いつの間にかなくなってしまって残念である。そうした取組があるとシールが付いてる野菜を買いたくなる。今後そうした取組はしないのか。
藤家農林課長	ボナペティシールを最初立ち上げた時に、認知度を向上させるため、ボナペティシールを集める、若しくはボランティアの活動と一緒にスタンプを集めるとプレゼントが当たる形で実施した。一定程度ボナペティシールの認知度が向上したこと、また、予算の確保も必要であり、現時点では実施は考えていない。全体の事業の中で検討していきたい。
田代委員	資料№.２の４ページ、「減塩の推進」の評価指標のアウトカムで①は高血圧者の割合について、評価データの収集方法は、高血圧の割合を国民健康保険のデータベースから拾ってくるということか。また、健康保険からは

	拾えないのか。
大泉主査	三条市の国民健康保険の方のデータのみで、他の保険の方は見ることができない。
粟生田会長	資料№.２の 10 ページ、「地場農産物の売上額（インショップ、直売所）」の令和７年度の値がまだ記載されていないが、もう数字が出ても良い時期だと思うので、もし分かれば教えてほしい。また、12 ページの、「農業機械等導入補助金などの支援を受けた農業者の販売増加額」が急増しているのは、米価の高騰によるものか。
目黒農林課長補佐	資料№.２の 10 ページ「地場農産物の売上額」については、同ページ「評価指標のデータ収集方法」の「③新潟県農産物直売所調査〔隔年実施〕」における数値を掲載している。令和７年度は調査を行わない年のため、未記載となっている。 12 ページの「農業者の販売増加額」については、米の価格上昇が関係している。今回売上額の上昇を計算した対象は令和５年度から令和７年度までの事業の活用者であり、例えば、令和４年度に事業を活用した経営体の場合、売上額の基準値は前年の確定申告等に基づいたものになるので、令和３年産の米の価格がベースになる。令和３年産のコシヒカリ１等 60kg の仮渡金が１万 2,200 円、令和７年産の仮渡金が３万 3,000 円と 2.7 倍になった。以降の年度においても販売額の基準となる年と比較した仮渡金価格が２倍を超えるなどの状況から、大幅な増加になったところである。
米山委員	資料№.１の 10 ページ、「野生動物の生息域や個体数の拡大が懸念される中、個体数管理、侵入防止対策、生息環境管理の視点から総合的な鳥獣被害対策を強化していく必要がある」と書いてあるが、具体的にはどのようなことを考えているか。
藤家農林課長	個体管理は、いわゆる捕獲して駆除すること、侵入防止対策は、分かりやすく言うと電気柵で作物を守ること、生息環境管理は、野生動物が市街地に出やすい環境を作らないようにすることである。いわゆる藪を刈り払うとか、不要になった柿などの果樹を早めに収穫、若しくは伐採するといった地域の取組を推進していくことが環境管理である。野生動物の個体数だけ減らせばいいというのはなかなか現実的に難しい部分もあるので、こういった色々な施策を総合的に進めていくことが鳥獣被害から守るということだと考えている。

	～意見～
田中委員	資料№.１の３ページ、「減塩の推進」ということで、以前から積極的にやられてると思うが、医師会としてもこういう方針でやっていただくと非常に助かるので、今後ともこれを続けていただき、協力していきたい。
粟生田会長	資料№.１の４ページ、「和食文化の推進」のところで、保育所での箸指導の充実がある。これは、箸の使い方を教えることだと思うが、ぜひ箸には作法とか、なんで箸があるのか、例えば、茶碗と味噌汁を並べた時に箸を置いて、それがどういう意味合いがあるんだとか、日本文化において箸の意味だとかっていうのはなかなか子どもには伝わりにくいと思うが、それを教える。また保護者に対して、箸の意味合いや食文化としての箸なんだというところまで伝えられると良い。文化的なところも含めて指導を広げていただきたい。
山田委員	資料№.１の４ページ、「和食文化の推進」で「箸名人献立の実施」とあるが、これはどのような献立か教えてほしい。
大泉主査	箸名人献立は、こちらも保育所の要望が多かったことから、子育て支援課で始めた取組である。箸を使う献立なので、基本は和食の献立の日である。特に、豆や魚とを使った献立の日を箸名人献立としている。子どもたちは、今日が箸名人献立だと言うと、意欲を持って箸を使うようになると施設の方からも聞いてている。私どもの箸指導と合わせて相乗効果が出ると良いと感じている。
粟生田会長	資料№.１の７ページ、令和９年度の事業の方向性の「地産地消の推進」の中で、サンファームでの農業体験の実施がある。私事だが、先日農業関係のイベントの際に造園業者の方と話をする機会があり、新規就農するのであれば、米ではなく果樹農家が１番就農しやすいんじゃないかと聞いた。なぜかというと、大きな道具を持たなくても剪定ばさみと脚立さえあれば果樹農家にはなれるからだという。そういう意味で、サンファームで農業研修をして、それで果樹の高齢化で後継者がいないところや使えそうなところに就農するのは、やり方としてはありではないか。新規就農する方を探しつつ、やり方を教えていくというのは検討の余地があると思う。
藤家農林課長	果樹農家への新規就労については、9ページの方にも「競争力のある果樹産地の育成」で今年度からの取組として果樹農業の担い手確保に向けた果樹栽培初級研修（アグリインターンシップ）の実施を掲げ、サンファームの果樹を活用して始めている。果樹をやる中で、先に植えたものが実になっ

	て販売するまでに数年かかる。また、土地を継承しても、果樹棚の高さなど前の耕作者による栽培方法が決まっていて、なかなか自分の学んできたことと合わないなど、専門性が高く、高い技術的が必要な農業である。そういった点をクリアしたいと思い、果樹栽培への入口の取組をこのインターンシップでやっている。その中で自分に向いてるのかどうかという判断も合わせて、その上で農家になりたい、果樹がやりたいという場合については、果樹農家でアルバイトするなり就農するなり、若しくは大学校に入るなりと、専門性のより高いところに進むような体制を JA や新潟県と一緒になって動いている。
栗生田会長	新潟県というと米というのが第一に出てくるが、三条市の地域性という意味での果樹というのが売りの一つだと思うので、そこも工夫をして、新規就農や労働者が増えるように推進してほしい。
米山委員	農業だけではなく、これからいろんな分野で人手が足りなくなる。これだけ子どもがいない、若い人が少ない。人がいないことにはどうにもならない。ある意味では人の奪い合いのような時代に入ると思う。そうなった時に、食べるものを作ることがとても大事なことだということを、伝えていくことが必要だと思う。これからもどんどん人口が減り、例え耕作地があっても、実際そこで作ってくれる人がいないことが想定される。私が米を買っている農家も 72 歳の方だが「いつまで米作れるか分からないよ」と言いながらやっている。今後どうなっていくのか心配であるが、米を実際に作っている方の意見も聞いてみたい。
佐々木（一）委員	担い手不足は非常に下田地区では深刻になっている。まとまって生産組織を作って、大きな機械を入れて、確かにコストは下がるとは思うが、昔と違って農家の子どもたちがほとんど農作業やらなくなった。確かに、大規模化も大事なことなんだろうとは思うが、昔ながらの小さい農家が、そうやって子どもたちにちょっとでも農業を手伝わせる。そういったことも非常に大事な部分じゃないかなと感じている。最近、うちの周りでも親が亡くなって、農地を引き継いだ時に手伝っていなかった方は人に任せている。この御時世で仕方ないだろうが、もう少し若い人に目を向けてもらうようなことを考えなければいけないと思う。
瀬高委員	うちは栄地区だが、今程の話のように大規模化で、息子もその奥さんも田んぼはしない。田んぼはお父さんだけがやる。組織だけでやっていると、自分の家の田んぼがどこにあるかも分からない子どもが沢山いる。生産組合自体もほとんど兼業農家である。専業農家は数人しかいない。今までだ

	ったら 60 歳定年になるとその人たちが、生産組合に降りてきて農業をやっていたが、会社に務めている人たちも、会社の定年が 65 歳、70 歳と延長になって、それから農業をやると言っても、もうできない。そのため、生産組合自体も本当に高齢化して存続が危ぶまれている。去年は米の値段が多少上がったので、これは兆しが見えたかなと思ったら、たった１年で終わった。だから、農業は儲からない、農業だけでは食っていけないというイメージが若い人にあると思う。畑にしても、果樹農家にしてもそうだが、一旦やめると、この高温多湿の気候で、１週間行かないだけでもすごい草が伸びている。そうすると、そこに鳥獣問題が出てくる。本当にこの先どうなるのかと思う。
佐々木(善)委員	多少関連するかと思うが、教育現場から考えると、社会の教科書でも担い手不足は 30 何年間ずっと教えてきている。ずっとそういう問題があって、さらに今それが深刻になっている。食育も農業振興もそうだが、結局これからの子どもたちを育てていかない限り解消していかない問題だと思っている。どこまでそれが生きて社会に役立つか分からないが、そういう目で教育に当たっている。食育の推進や農業の振興を考えた時に、子どもにいかに実体験させるかが大きな鍵だと思う。例えば、サンファームでの農業体験などは有効だと思うし、それをどれだけピーアールできているのかというところもある。例えば、私が旧下田村で勤めていた時は、サツマイモを植えて活動したい時には農協から無償で苗が提供された。実体験に学校現場とか保育所だとかが結びつきやすいような支援や補助があると、活動に繋がる。何かしら底辺を支援していくシステムや制度があると良い。事業みたいなものを持ってこられると、学校現場で時間数が限られている中で新しいことを取り組むというのは難しく、逆に敬遠されてしまう。こういった時にこういうものが使えますという制度とかアピールがあると色々結び付いいて、現場も動きやすい。特に幼児期から小学校ぐらいまではそこを大事にしてほしい。中学校では職場体験で子どもの希望を聞くと、ちゃんとその中に農業を希望する子がいる。しかも、その子たちは農家の息子や娘ではない。必ず毎年数人はいるので、そういう子たちがさらに興味を深めていけるような体制作りというのは、全体で考えていかなければいけないと思う。
須佐委員	JA えちご中越のなんかん地区でも農業体験をするのでチラシを学校に配りたいと言うと、学校もチラシ自体がすごく増えてきていて、なかなかスムーズに配っていただけなくなってきている。教育委員会に対する手続きが沢山あって、すごくやりにくい。もう少しスムーズに食育ができないかと思ったことがある。農協でも食育をしているが、収益に直接結びつかな

	い部分なので、他の事業が優先になる。農協も食育を頑張ってと周りから言われると、私どももやりやすくなるので、ぜひバックアップいただきたい。
栗生田会長	行政と農協がタイアップしながら食育を一緒に頑張りましょうというように、もっと基本理念を充実させる方向に社会を向けていくと良いと思う。
村上福祉保健部長	皆さんから発言いただいた問題は、非常に切実な問題だと思う。まず、冒頭にあった人手不足の問題は、本当にどの業種でも、地場産業にしても医療介護人材にしても、あらゆる分野において、人の確保をどうしていくかは非常に難しいが大事な問題だと思っている。取り合いになることもあると思うが、この食と農業の分野で言えば、まさにこの条例がある意味というのも１つにはそこにある。特に子どもたちを通じて食と農業の大切さというのをいかに発信できるか、それは自治体も含めてやっていくことが非常に大事だと思う。皆さんから御意見もいただきながら、なかなか一朝一夕にいくものではないので、農業が経営上難しいという問題もあるが、作り手の顔が見えるというのは、商売だけじゃなく自家消費も含めてあることだと思う。少しは自分で何か栽培してみるようなところから子どもたちに興味を持ってもらわないと駄目だと思うし、前々回の会議で学校でも時間が取れないという話もありましたので、いかに家庭でもそれが大事なのか、食育とか農業の大切さというのがもっと理解していただけるように市としても色んな発信をしていかなければならないと思っている。
堀委員	農業が儲からないと言うことだが、すごく大変だと思う。例えば、三条でも、おいしい苺農家があると、その店まで買いに行く、枝豆はそこの店まで買いに行くというように、おいしいことが割と有名になってることが多い。おいしいものがあれば、県外からでも足を運んでくれる人もいるし、おいしいものがあればどこでも車で行くという方が沢山いるので、いいものを作れば人は集まってくるということを頭に入れておくことが大事ではないかと日々感じている。
栗生田会長	要は宣伝を上手にすることである。過大評価ではなく本物はここにあるということを情報としてピーアールできると良い。三条のものは、こんなふうに良いという正当な発信ができる方向性で情報の発信をお願いしたい。
米山委員	先ほどもただいまーとの話が出たが、この時期は枝豆を買いによく伺う。特に週末に行くと、籠の中に枝豆を５つも７つも入れていく方がいる。そ

	れをされると、開店１時間位で枝豆が全部なくなってしまう。なんとかならないものか。例えば午前 11 時、12 時に行っても、とりあえず枝豆を１袋は買えるとか。そうすると、また他の野菜や果物もあって購買につながると思う。
須佐委員	ただいまーとでは商品が無くなると、商品を持ってきてほしいと農家に連絡をして対応している。
瀬高委員	ただいまーとに出荷している生産者の方で、大規模農家なら枝豆が無くなってもすぐに持ってこれるだろうが、自身の家庭でやってるくらいの生産者の方は、電話が来ても、朝採りでやってるため、暑いときに畑に行って枝豆や野菜を収穫することになるので、出せないと言っている。そうなると大規模農家が良いとなる。
栗生田会長	効率を追求して、核を大きくしてという１つの方向性かと思うが、世界中の農業で家族経営だとか小規模農業というのが７割以上を占めていて、そういう方々が世界の食料を支えているということは事実にある。日本の農政は、規模拡大や効率化という１つの方向性しかないんじゃないのか、これではきついんじゃないのかという私見を持っている。経営的には厳しいところはあるだろうが、できるだけ長続きするように御尽力いただきたい。

⑸　事務局より連絡（坂井健康づくり課長）

次回の審議会は２月を予定している。決まり次第、委員の皆様に御案内する。

６　閉　会　　午後３時 00 分